

衆議院総務委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月28日（木）、第15回の委員会が開かれました。

1 電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第48号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人） 東京大学副学長・公共政策大学院教授

大橋弘君

弁護士法人英知法律事務所弁護士

森亮二君

株式会社政策工房代表取締役

原英史君

（質疑者） 古川康君（自民）、吉川元君（立民）、守島正君（維新）、輿水恵一君（公明）、西岡秀子君（国民）、宮本岳志君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

古川康君（自民）

- （1） 利用者に関する情報の適正な取扱いに関し、議論の調整過程で規制内容が後退したとの指摘に対する大橋参考人及び森参考人の受止め
- （2） 電気通信事業法の目的の範囲内で利用者に関する情報の適正な取扱いに関する規律を設けることについての大橋参考人及び森参考人の見解
- （3） 情報通信分野における今後の規制の在り方についての大橋参考人、森参考人及び原参考人の見解
- （4） 有線ブロードバンドサービスを基礎的電気通信役務に位置付ける意義についての大橋参考人の見解

吉川元君（立民）

- （1） 本改正案と個人情報保護法は二重規制には当たらないとの森参考人及び原参考人の指摘に対する大橋参考人の見解
- （2） 利用者に関する情報の外部送信に際して簡易なオプトアウトを可能とするシステムの必要性についての原参考人の見解
- （3） 外国の事業者に対する国内法不適用の問題の改善状況についての森参考人の見解
- （4） 個人情報保護法における個人情報の定義についての森参考人の見解
- （5） 巨大プラットフォームによる情報独占や市場寡占への危惧に対する森参考人の見解
- （6） ターゲット広告で政治広告を行うことに対する規制の必要性についての森参考人の見解
- （7） 今後の我が国におけるデジタル関係の法規制の在り方についての大橋参考人の見解

守島正君（維新）

- （1） デジタル社会を支えるインフラについて、国が主導しデジタル庁が戦略策定すべきとされている理由及びリエゾンとしての機能もデジタル庁が担っていくべきと考えるのかについての原参考人への確認
- （2） ブロードバンドサービスを基礎的電気通信役務に位置付けることは放送業界の変革に寄与するかについての原参考人の見解
- （3） ビヨンド5Gを見据えたインフラとして、電波帯の整理や帯域開放も一緒に考えるべきとの考えに対する原参考人の見解
- （4） 海外でのデータの保管や海外の委託先からデータにアクセスできることの安全保障上の問題点、及び問題がある場合における個人情報保護の安全性確保についての大橋参考人の見解
- （5） 本改正案により事業者に課される利用者に関する情報の外部送信における義務及び改正後に運用面の工夫で対応できる余地についての森参考人の見解

- (6) 利用者に関する情報の取扱いに係る規制に関する諸外国との比較についての原参考人の見解
- (7) 規制による市場への過度な介入に対する危惧についての原参考人の見解
- (8) 個人情報保護法との二重規制になり実運用面での負担が大きいとの経済団体からの指摘に対する森参考人及び原参考人の見解
- (9) 公平な市場を構築するためのプロセスについての原参考人の見解

輿水恵一君（公明）

- (1) 個人に関する情報について、個人が持つ権利並びに情報の保護及び活用における原理原則を定めた上で様々な分野における展開を考えることが必要であるとの考えに対する大橋参考人、森参考人及び原参考人の見解
- (2) 電気通信事業法による規制対象の今後の在り方についての大橋参考人、森参考人及び原参考人の見解
- (3) 事業者のサイバーセキュリティ対策の在り方に係る基準の必要性についての大橋参考人、森参考人及び原参考人の見解

西岡秀子君（国民）

- (1) 平時から強靱な情報通信インフラを整備する必要があるとの指摘の中で、今後インフラを緊急に整備するために現時点で必要な事項及び今後の課題についての大橋参考人、森参考人及び原参考人の所見
- (2) 基礎的電気通信役務の対象が、諸外国と異なり有線ブロードバンドサービスに限定されていることについての大橋参考人、森参考人及び原参考人の見解
- (3) データ等の利用者に関する情報の保護の在り方及び本改正案により利用者保護が厚くなった点についての森参考人の見解
- (4) 利用者情報を保管しているサーバーの設置国の公表を義務付けるべきとの考えに対する森参考人の見解
- (5) 利用者保護規制の実効性を高めるための具体的方策についての大橋参考人の想定
- (6) 諸外国での厳しい規律や規制に堪え得る国内事業者の育成についての大橋参考人の想定

宮本岳志君（共産）

- (1) 令和4年1月14日の「電気通信事業ガバナンス検討会」において、大橋参考人がじくじたる思いがあると発言した理由
- (2) 第150回国会（平成12年）のいわゆるIT基本法案の審査の際に宮本委員が討論で述べた「新しい技術を国民全体のものにし、民主主義の発展と国民生活と福祉の向上、さらには文化の発展に役立てるための本格的な取り組みが求められている」といった理念に対する大橋参考人、森参考人及び原参考人の見解
- (3) ブロードバンドへの接続の権利を公的に全ての国民に保障すべきとの理念の必要性に対する大橋参考人及び森参考人の見解
- (4) 「電気通信事業ガバナンス検討会」の報告書において、適正な取扱い規律の適用対象となる利用者情報からCookieや広告IDにひもづく情報が外れたことについての森参考人の見解